

平成30年2月8日

『平成30年福井豪雪災害特別相談窓口（仮称）』の設置について

福井商工会議所 中小企業総合支援センター

上記災害発生に伴う被災中小企業者への支援対策として、特別相談窓口を下記の通り設置致しました。

- 福井商工会議所ビルでは福井商工会議所・日本政策金融公庫福井支店・福井県信用保証協会の各窓口が連携してワンストップでの相談体制にて対応いたします。
- 福井商工会議所では、国・県・市、及び日本商工会議所、日本政策金融公庫 福井支店、福井県信用保証協会との連携による支援対策強化を図り、豪雪による地元中小企業の経営状況を迅速に伝え、的確な支援対策の強化・促進を促します。また、(会員)事業所に対し、制度等の案内、被害状況等の調査を実施いたします。

1. 設置日 平成30年2月8日（木）～

○福井商工会議所（金融課） 直通 0776-33-8284/FAX0776-50-6789

○日本政策金融公庫 福井支店 （0776-33-1755）

○福井県信用保証協会 （0776-33-8311/33-8313）

□窓口時間（平日）9時～17時。窓口・電話・FAXでの対応を行います。

※窓口に来所される場合、土日ご希望の場合は事前に電話等で問い合わせ下さい。

2. 対象者 建物・車両等設備機械の損壊、生産・販売活動の停滞による経営・資金繰りのひっ迫等、豪雪により直接的・間接的に影響を受けた中小企業、個人事業者

3. 支援内容 ※経営に関する相談をご相談下さい

(1) 融資相談

- ・「災害復旧貸付」、「災害関連特別保証」等の金融斡旋・相談
- ・「小規模企業共済」、「中小企業倒産防止共済」活用による金融相談・支援

(2) 資金繰り他

- ・資金繰り、資金計画策定 ・既往債務にかかる金融相談
- ・事業継続に向けた取引先紹介

<本件お問合せ> ※時間は9～17時予定。※事前に電話等でご確認をお願いします

<本件お問合せ>窓口時間（平日）9～17時

※窓口に来所される場合、土日ご希望の場合は事前に電話等で問い合わせ下さい。

福井商工会議所（金融課）直通 0776-33-8284/FAX0776-50-6789